

第 12 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

平成28年11月24日

定 例 会

平成28年第12回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 平成28年11月24日
 招集の場所 教育委員会室
 開閉会日時 開会11月24日 午前10時00分
 閉会11月24日 午前10時40分

出席委員

委員長	住田 俊	委員 長者 職務代理者	堀川 智子
委員	進藤 秀子	委員	荒木 明子
委員 (教育長)	吉田 茂		

欠席委員 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	横川 清	学校教育部長	瀧田 優
教育総務部 副部長兼 スポーツ振興 課 長	矢部 新治	学校教育部 副参事兼 学務課 長	上野 高弘
教育総務部 副参事兼 図書館 長	小林 彰博	学校教育部 副参事兼 教育センター 所 長	小林 俊夫
教育総務課長	山梨 一弘	指導課 長	岡本 順
生涯学習課長	福田 博	給食課 長	田川 啓二
生涯学習課 調整幹兼 科学技術体験 センター所長	小林 中子	給食課 調整幹兼 第一学校給食 センター所長	石川 実
		教育センター 調整幹	齋藤 紀義

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副課 長	中村 則行
---------------	-------

	議 事	て ん 末
議 事 状 況	教育長報告	
	・教育長専決について	
	協議事項	
	・平成28年度越谷市成人式について	
	・学校応援団活動の充実に係るボランティア制度について	
	その他	
	・平成29年度新中学1年生を対象とした中学校選択申請状況について	
	・越谷市立中学校スマホ・ケータイを幸せに使うための「共有ルール」について	

◎開会の宣告

住田委員長 これより11月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本定例会に関し、2名の方から傍聴許可願が提出されておりますので、許可します。また、会議中に許可願が提出された場合は、同様に許可いたします。

(午前10時00分)

◎教育長報告

住田委員長 初めに、教育長報告「教育長専決第9号について」、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 教育総務部長。

横川教育総務部長 おはようございます。それでは、専決第9号についてご報告をさせていただきます。

去る10月27日の定例教育委員会会議以降、本日までの間に教育長が専決処理いたしました事項について、ご報告させていただきます。

これらにつきましては、教育委員会会議の議決事項でございますが、緊急に処理する必要がある、かつ教育委員会会議を招集するいとまがなかったことから、越谷市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、教育長が専決処理を行ったものでございます。

なお、教育長が専決処理を行った事項につきましては、同規則第2条第3項の規定に基づきまして、本定例会においてご報告をさせていただくものでございます。

大変恐縮でございますが、会議要項の3ページをご覧くださいと思います。

専決第9号 平成28年度越谷市教育費補正予算の見積りについて。

平成28年度越谷市教育費補正予算の見積りについて、別冊のとおり専決処理する。

平成28年11月10日、越谷市教育委員会教育長。

恐れ入りますが、別冊の「平成28年度越谷市教育費補正予算総括表及び予算説明書」、こちらの資料の2ページ、それから3ページをご覧ください。

初めに、歳入についてでございますが、3ページの表の一番下でございます歳入合計欄をご覧ください。教育委員会に関連する歳入につきましては、今回、4億5,432万円を増額し、補正後の総額は、23億9,621万1,000円となります。

歳入の内容でございますが、10ページ及び11ページの(1)歳入予算説明書、こちらをご覧くださいと思います。13款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金につきましては、国の補正予算を活用した小中学校の非構造部材耐震補強工事に係る屋内運動場耐震補強事業交付金として、小学校費補助金7,870万円、中学校費補助金6,320万円をそれぞれ追加いたします。

19款諸収入、6項雑入、1目雑入につきましては、その他雑入として、市主催のスポーツ大会におけるけがに対する市民総合災害等補償金12万円を追加いたします。

20款市債、1項市債、5目教育債につきましては、小中学校の非構造部材耐震補強工事に係る屋内運動場耐震補強事業債として、小学校債1億8,740万円、中学校債1億2,580万円をそれぞれ追加するほか、事業費の確定に伴い、給食センター整備事業債90万円を減額いたします。

次に、歳出についてでございますが、大変恐縮でございますが、戻りまして5ページ下段の教育費にかかる歳出合計欄をご覧ください。今回4億3,800万円を追加し、補正後の歳出総額は、97億4,229万4,000円となります。

歳出の主なものにつきましてご説明をいたします。18ページ及び19ページの(3)事業別予算説明書をご覧ください。下段の2項小学校費、2目教育振興費の就学援助事業につきましては、就学援助対象児童の増加に伴い、就学援助費2,700万円を追加いたします。

次に、20ページ及び21ページをご覧ください。上段の2項小学校費、3目学校建設費の屋内運動場耐震補強事業については、国の補正予算を活用し、大規模地震に備えて小学校26校の屋内運動場における非構造部材の改修工事にかかる経費として、2億7,400万円を追加いたします。

中段やや下になりますが、3項中学校費、2目教育振興費の就学援助事業につきましては、就学援助対象生徒の増加に伴い、就学援助費2,000万円を追加いたします。

下段の3項中学校費、3目学校建設費の屋内運動場耐震補強事業については、小学校費と同様に、中学校13校の屋内運動場等における非構造部材の改修工事にかかる経費として、1億9,200万円を追加いたします。

次に、22ページ、23ページをご覧ください。下段の7項保健体育費、2目学校給食費のうち、学校給食事業については、学校給食事業に係る調理用機器購入費として、60万円を追加いたします。

また、施設管理費については、給食センター施設に係る修繕料として、150万円を追加いたします。

次に、24ページ、25ページをご覧ください。上段の7項保健体育費、3目体育費、その他体育費については、市主催のスポーツ大会においてけがをされた方に対して支払う市民総合災害等補償金として、12万円を追加いたします。

なお、その他の項目につきましては、人事異動等に伴う職員人件費の整理が主なものでございまして、詳細は事業概要欄をご参照いただき、ご了承を賜りたいと存じます。

大変恐縮でございますが、また6ページにお戻りください。こちら6ページの(3)地方債でございまして、歳入でご説明をいたしましたとおり、国の補正予算を活用した小中学校の非構造部材耐震補強工事に係る屋内運動場耐震補強事業に関する市債を追加するものでございます。

次に、地方債の変更ですが、こちらも歳入でご説明いたしましたとおり、事業費の確定に伴い、

給食センター整備事業に関する市債の限度額を変更するものでございます。金額その他の項目につきましては、こちらの表をご参照いただきたいと存じます。

専決第9号についての報告は以上でございます。

住田委員長 ただいまのご説明に対しまして、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 ないようですので、この件については報告を受けたということにさせていただきます。

◎平成28年度越谷市成人式について

住田委員長 それでは、続きまして協議事項に入ります。

「平成28年度越谷市成人式について」、教育長の説明をお願いします。

吉田教育長 生涯学習課長。

福田生涯学習課長 それでは、平成28年度越谷市成人式についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項5ページをお開き願います。平成28年度越谷市成人式でございますが、開催趣旨につきましては、市を挙げて成年に達した青年男女の新しい門出を祝福するものでございます。

期日につきましては、平成29年1月8日、日曜日でございます。成人の日は、翌日の9日でございますけれども、平成15年度から成人の日の前日の日曜日に開催をしてございます。

会場につきましては、例年と同様、13地区に実行委員会が結成されており、出羽地区・荻島地区、それから大沢地区・北越谷地区が合同で行われますので、11会場になります。

対象者数でございますけれども、本年11月1日現在で3,390人となっており、男性が1,706人、女性が1,684人ございまして、去年に比べ125人、率といたしまして3.8%の増となっております。

新成人への案内状につきましては、11月1日現在、越谷市に住民登録のある対象者に、12月初旬の発送の予定となっております。

式典の内容でございますが、例年と基本的に変更ございません。「開式のことば」から「実行委員長あいさつ」、「式辞」、「記念品の贈呈」、「祝辞」等となっております。「式辞」及び「記念品の贈呈」、「誓いのことばの受領」につきましては、委員長をはじめ委員の皆様をお願いしているところでございます。

(2)の催し物につきましては、現在各地区において新成人の方々を中心に企画が練られている状況でございます。

なお、記念品につきましては、新成人全員に贈呈をいたしますけれども、本年は「印鑑付きボールペン」でございます。

最後に、各地区の開催日程及び委員の皆様のご出席についてご説明申し上げます。恐れ入ります

すが、6 ページをお開き願います。こちらにつきましては、市長及び市長代理者として、どの会場で式辞、新成人への記念品贈呈及び新成人からの誓いのことばを受領していただくかをご審議いただくものでございます。会議要項記載の事務局案につきましては、あらかじめ市長部局と調整したものを提示させていただいてございますので、申し添えさせていただきます。

住田委員長につきましては、番号で申し上げますと、7 番の川柳地区と10番の越ヶ谷地区の2地区をお願いしたいと存じます。最初にご出席いただきます川柳地区の会場は、光陽中学校体育館でございます。対象者数は225人、受付開始時間は10時30分、式典開始時間は11時でございます。また、越ヶ谷地区の会場は、中央市民会館劇場でございます。対象者数は254人、受付開始時間は13時、式典開始時間は13時30分でございます。

次に、堀川委員長職務代理者につきましては、9 番の大沢・北越谷地区をお願いしたいと存じます。会場は、栄進中学校体育館でございます。対象者数は353人、受付開始時間は13時30分、式典開始時間は14時でございます。

進藤委員につきましては、4 番の大袋地区をお願いしたいと存じます。会場は、埼玉県立大学の講堂でございます。対象者数は364人、受付開始時間は12時30分、式典開始時間は13時でございます。

荒木委員につきましては、8 番の大相模地区をお願いしたいと存じます。会場は、大相模中学校体育館でございます。対象者数は287人で、受付開始時間は13時、式典開始時間は13時30分でございます。

教育長につきましては、1 番の桜井地区と5 番の出羽・荻島地区の2地区をお願いしたいと存じます。最初にご出席いただきます桜井地区の会場は、北中学校体育館でございます。対象者数は375人、受付開始時間は12時30分、式典開始時間は13時でございます。出羽・荻島地区の会場は、文教大学13号館13101教室となっております。対象者数は443人、受付開始時間は13時30分、式典開始時間は14時でございます。

事務局案の説明につきましては、以上でございます。

なお、成人式の「式辞」につきましては、12月の定例教育委員会会議の終了後に皆様にお渡しさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、議長、各議員の皆様の出席予定につきましては、12月の定例教育委員会会議でご報告をさせていただきたいと存じます。

以上でございます。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

住田委員長 これより協議に入ります。

ご意見等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 ないようですので、このように進めていただきたいと思います。

◎学校応援団活動の充実に係るボランティア制度について

住田委員長 続きまして、「学校応援団活動の充実に係るボランティア制度について」、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 指導課長。

岡本指導課長 それでは、学校応援団活動の充実に係るボランティア制度についてご説明いたします。

大変恐れ入りますが、会議要項の7ページをご覧ください。

学校応援団でございますが、学校における学習活動、安全・安心確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織のことでございます。越谷市では平成23年度以降、市内45校全ての小中学校で組織されております。活動内容といたしましては各学校によりさまざまでございますが、主な活動につきまして、資料7ページ、2の(2)ということで示させていただいております。

その中でも、学習支援に関する内容でございます。家庭科などの実技ですとか、簡易かまどを利用した体験活動、プリントの丸つけなどが主なものでございますが、ボランティアの方々が保護者や地域の方であることから、教科内容についての専門性等の側面からの支援がなかなか難しいという実情がございます。

そこで、この学校応援団という組織に、退職教職員及び教職を目指す学生ボランティアを活用することにより、各教科の授業における個別の学習支援、特別に支援が必要な児童生徒のサポートなど、支援の質を高め、幅を広げることができると考えまして、提案するものでございます。

恐れ入りますが、会議要項の8ページをご覧ください。4として、退職教職員ボランティア制度のイメージを示させていただきました。教育委員会として、退職教職員を対象としてボランティア登録の募集案内を行い、応募者の人材バンクを作成いたします。そして、その一覧表をもとに学校の要望に応じて配置をしてみたいと考えております。

また、その下、5といたしまして、学生ボランティアの制度のイメージも示させていただきました。これまで、各学校では教育実習生として通った学生や、文教大学の先生の助手体験で教員の補助をした学生などが、個別に学校と連絡を取り合ったり、学校が直接大学をお願いをして学生を募集したりして、ボランティア活動が行われていた部分もございます。大学としては、連絡、事務を独自に行い、学生をボランティアとして派遣していただいております。今後は、教育委員会として、各学校からの学生ボランティアの支援要請を取りまとめて、連携する大学へ依頼し、大学として取りまとめていただいた教職を目指す学生ボランティアを各学校に派遣していくものでございます。

なお、連携する大学以外の学生については、教育委員会が直接取りまとめて登録をしようと考え

えております。教職を目指す学生にとっても、教育実習などではわからない小中学校の現状から学ぶ機会として活用してもらえものと考えております。

会議要項9ページの資料1は、退職教職員ボランティア制度の実施手順について、10ページ及び11ページの資料2は、学生ボランティア制度の実施手順等についてまとめたものでございます。今後、それぞれのボランティア制度についての要綱を定め、小中学校校長会及び大学と連携を図りながら、平成29年度から実施に向けて準備をしまいたいと思います。

学校応援団活動の充実に係るボランティア制度についての説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

住田委員長 これより協議に入ります。

ご意見等ございますでしょうか。

はい、どうぞ、荒木委員。

荒木委員 学生ボランティア制度についてですけれども、対象となる学生の学年というのはどのように想定されているのでしょうか。

吉田教育長 指導課長。

岡本指導課長 基本的には大学生ということで、1年生から4年生まで、状況によれば大学院生もあり得るかというふうに思います。ただ、先生の助手プログラム等が2年生、3年生が対象になってくるかというふうに思いますし、またそれ以外にも現在、過去に越谷市で活動をなさっていらっしゃるものでは、埼玉大学のプログラム等で来ている方は大学の3年生であったりとか、それから教員の免許状を取るための実習については、大学の実情によって3年生実施と4年生実施とさまざまでございます。ですから、そこら辺を実情に応じてやっていただくという形を考えているところでございます。

以上です。

荒木委員 ありがとうございます。

住田委員長 他にはいかがですか。

少し私のほうから聞かせていただきたいのですが、学生のことは、実は私の本務のほうもあるものですから、少し心配になっているのが、随分各学校と色々なことで教育実習に行かせていただいたり、あるいはボランティア活動をやらせていただいたりしておるのですが、過度に偏らないようにしてもらいたいというのはどういうことかといいますと、本来勉強しなくてはならないのに、ボランティアばかり行ってしまう学生がいて、非常に困ることがあるものですから、適度に、余り偏らないようなご指導のほうをお願いしたいかと思っております。

それから、退職教職員の方なのですが、人材活用としては本当にもったいないなと。60歳でこのままというような、埋もれさせてしまっているのは非常にもったいないなというふうに思

いますので、こういう制度というのは非常にいいなというふうには思っております。

ほかの方はいかがでしょうか。

はい、どうぞ、進藤委員。

進藤委員 少し細かいことなのですが、この留意事項のところで、その配置校への往復手段について、退職された先生方に関しては特段制約がついていないにもかかわらず、学生さんに関しては、徒歩、自転車または交通機関の利用というふうな制約を設けている。この差はどうして発生するのか、教えてください。

吉田教育長 指導課長。

岡本指導課長 恐れ入ります。基本的には退職の教職員の皆様方については、車の免許を持っていられちゃったりする可能性が高いかなというふうに考えております。ところが、学生の方々ににつきましては、そういった手段をお持ちでない方もいらっしゃるかなということで明記をさせていただいたものでございます。また、教育実習の場合には、車等を利用しないで徒歩、自転車という形でおいでいただくように指導している部分も各学校ともあるかと思っておりますので、そういった流れを踏まえてこちらに記入をさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

進藤委員 ありがとうございます。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

進藤委員。

進藤委員 また、その差の問題なのですが、個別の児童さん、生徒さんとの連絡とか、行動をともにしてはいけないという制約は、やはり学生さんのみで、退職の先生に関しては設定されていない、この差もどこから来るのでしょうか。

吉田教育長 指導課長、委員長さんのご質問にも。

岡本指導課長 個別の子どもとの接し方につきましては、これは退職教職員ボランティアのほうについても同様でございますので、そちらのほうを明記させていただきたいというふうに思っております。

私どもの印象といたしましては、教職員ということもございまして、今までの経験からそういった部分についての配慮というものがあるかなというふうに考えたのですが、事実上この時点ではご退職なさった皆様方ですので、そちらのほうも明記をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

進藤委員 ありがとうございます。

岡本指導課長 それから、住田委員長からのご意見でございますけれども、私どもといたしましてその点については学生の本分、学ぶということがやはり第一でございます。教育実習等で子どもたちと接する中で、その楽しさに目覚めてしまって、足しげく通ってくださる学生さんがいら

っしゃるというのは耳にしておりますし、学校としては正直来ていただけるとありがたいなと思う側面もあるかと思いますが、逆にこの制度を活用させていただくことによって、そういった部分についてのコントロールというか、時間の長さ、それから期間、そういったものについても把握するし、適切な状況をよりつくることが可能なのかなというふうにも考えておりますので、ご指摘をいただきました部分について運用の中で十分に小中学校長含めて、私どものほうでも配慮してまいりたいと思います。

以上でございます。

住田委員長 他にいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 それでは、今の意見等を踏まえて進めていただきたいと思います。

◎その他

住田委員長 それでは、続きまして、その他の報告事項に入ります。

「平成29年度新中学1年生を対象とした中学校選択申請状況について」、教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 学務課長。

上野学務課長 それでは、平成29年度新中学1年生を対象とした中学校選択申請状況についてご説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項13ページをご覧ください。初めに、9月以降の日程についてご説明します。

「9月中」に各小学校において、本年4月に続いて2回目の保護者への説明会を実施し、「9月30日まで」に申請書を提出していただきました。「10月14日」に申請状況の集計結果を文書で保護者に通知するとともに、越谷市のホームページで公表いたしました。

その後、「10月26日まで」の選択申請変更期間を経て、平成29年度入学生の選択状況が決定した結果を、改めて「11月10日」に保護者に文書で通知するとともに、越谷市のホームページで公表しました。それが会議要項14ページにあります平成28年11月1日現在の中学校選択制集計一覧でございます。

それでは、会議要項14ページにあります中学校選択制集計一覧をもとに、平成29年度入学予定者の中学校選択状況についてご説明いたします。

(A)は、基本学区の中学校を選択した人数でございます。(B)は、基本学区以外から当該中学校を選択した人数でございます。(C)は、(A)と(B)の合計でございます。例えば中央中の場合には、基本学区の209人に基本学区外から56人を加えた数、265人の児童が中央中を希望していることになります。

次に、一番下の計の欄をご覧ください。基本学区の中学校を選択した人数の合計が2,583人、基本学区以外の中学校を選択した人数の合計が319人、したがって、市内の中学校への就学希望者の合計が2,902人となります。

なお、基本学区以外の中学校を選択できる各中学校の定員は、各35人となっておりますので、現時点では中央中、北中、富士中、栄進中の4校で抽選が行われることになります。

再度、会議要項13ページの下の部分をご覧ください。中学校選択制が開始されて来年度で12年目を迎えますが、平成29年度入学予定者以外に過去4年分の選択状況を載せましたので、ご覧ください。平成29年度入学予定者の選択申請書発行総数は、2,928人で行いました。選択申請書発行総数とは、市内に住民登録のある来年の4月に中学校新1年に就学を予定している人数でございます。平成25年度より減少傾向となっております。

基本校の選択状況、あるいは基本校以外の選択状況を見ますと、あくまでも11月1日現在の状況でございますが、約88%が基本学区の中学校を、約11%が基本学区以外の中学校を、さらに約1%が市外の中学校への就学を予定していることがわかります。この傾向は、ここ数年変わってはいません。

今後の日程についてご説明いたします。今度の日曜日の11月27日に、抽選校となった中学校を会場に抽選会が開催され、就学する中学校が決定いたします。今後、1月下旬に就学通知書が発送されます。その後、転出等で辞退者が出た場合、抽選で漏れた方の繰り上げもございます。その繰り上げは2月6日で締め切れ、最終的に就学する中学校が決定することになります。最終決定を受けて、2月13日に各中学校で入学説明会が行われ、新入学への準備が始まります。

最後に、中学校選択制のアンケートについてご説明いたします。平成26年度入学生より、選択申請書の裏面に、中学校選択制についてのアンケートを載せ、ご協力をいただいております。集計は全て終わりましたが、細かい分析はまだ途中でございます。今後さらに細かくアンケート結果を分析し、中学校選択制の充実に努めてまいります。

平成29年度新中学1年生を対象とした中学校選択申請状況についてのご報告は、以上でございます。

住田委員長 ただいまの事務局の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

堀川代理。

堀川委員長職務代理者 中学校選択制は12年目ということで、大分浸透してスムーズに行われているのではないかと思いますけれども、学校公開のほうも当初よりも活性化といいますか、いろいろ特徴を出してやっているものでしょうか。教えていただければと思います。

吉田教育長 学務課長。

上野学務課長 この中学校選択制に向けての取り組みにつきましては、まず4月に説明会を1回目、9月に2回目の説明会、このような形できちんとしたものができております。

また、学校公開も、公開は中学校の申請のためだけではなくて、一般の保護者の方、地域の方にも公開しておりますので、中学校選択制に向けて特化したということはありません。各校の特色を出し、また今小中一貫教育について研究しておりますので、その小学校、中学校の連携等を地域の皆様、保護者の皆様に公開しているところでございます。

堀川委員長職務代理者 わかりました。ありがとうございました。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 ないようですので、この件は以上といたします。

続きまして、「越谷市立中学校スマホ・ケータイを幸せに使うための「共有ルール」について」、教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 指導課長。

岡本指導課長 それでは、越谷市立中学校スマホ・ケータイを幸せに使うための「共有ルール」についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の15ページをご覧ください。

この取組は、「越谷市の中学生が、スマホ・ケータイなどの情報ツールを情報モラルに則って正しく活用し、インターネットを介在したいじめなどのトラブルを未然に防止できるようになるために生徒自らが主体となり、自らの手により越谷市中学生の共有ルールを作成することにより、SNSや無料通話アプリを正しく活用し、便利で豊かな生活のために役立てられるようにする」という趣旨のもとスタートしております。

ほぼ1年前、昨年12月に、市内全中学校から生徒会本部役員の代表が集まり、第1回作成実行委員会を実施し、事前に行ったアンケートをもとに話し合い、第一案としてまとめました。その後、その第一案について各中学校の学級や生徒総会などで検討し、各学校による第一案の修正案を作成いたしました。

そして、8月に第2回作成実施委員会を実施し、各学校で作成した第一案の修正案をもとに検討し、今度は第二案を作成しております。さらに、10月には第3回作成実施委員会を実施し、現在皆様のお手元に示させていただきました最終案としてまとめたところでございます。

本取組の重要な点は、生徒みずから考え、話し合い、決定するというプロセスを大切にすることで、生徒の参画意識の高揚を図り、「知らない人が勝手につくった、自分たちには関係のないルール」とならないように配慮した点でございます。生徒が自分たちで考え、自分たちで決め、自分たちで守るという意識を高めるためにも、このプロセスを大切にすることが最も重要と考えまして、およそ1年間かけて取り組んできたところでございます。

その内容につきましても、使用する文言には随分議論を重ねております。一例を挙げますと、タイトルにございます「共有ルール」という名称でございますが、これがこの前文のところでご

ざいますが、その中には「共有ルール」という言葉は「心得」という言葉になり、それだけではさらに伝わりにくいあるいは後輩に受け継がれていくうちに趣旨や意味が薄れてしまっているということで、「たしなみ」、「守るべき事柄」などをつけ足すことになりました。これは、この内容が生徒の心情にかかわるものが多いというところから、子どもたちの中から出てきた話でございします。

また、項目の中のその2、時間制限については、朝は6時から、また夜は11時までという意見もありましたが、議論を尽くした結果、最終的に基本的に10時以降は控えるという表現にまとまりました。

人間関係を形成する力が不足している、あるいはネットワークによるバーチャルなコミュニケーションに起因するいじめが取り沙汰されている昨今ではございますが、このような共有ルールを作成することにより、越谷市内の中学生だけでなく、小学生に対しても意味のある取組になっていると考えております。

今後の流れといたしましては、11月30日に開催されます校長研究協議会でこの最終案をご報告させていただき、その後、各中学校で実行委員による全校生徒への報告をすることとなります。なお、本取組により結成された作成実行委員会は、今後も越谷市立中学校生徒会連合会として継続し、生徒たちが自分たちの手でさまざまな課題を解決していく取り組みを実施できるよう検討してまいりたいと考えております。

越谷市立中学校スマホ・ケータイを幸せに使うための「共有ルール」についてのご報告は、以上でございます。

住田委員長 ただいまのご説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

荒木委員。

荒木委員 質問ではなくて、感じたことなのですが、これが市内全15校の生徒たち自身の手でつくったものであるということを、配付する際に保護者にも伝えたらよいのではないかと思います。生徒たちみずからでつくったという非常によい取組であると思いますし、各家庭でルールを決める際によい参考となると思います。

吉田教育長 指導課長。

住田委員長 どうぞ。

岡本指導課長 ありがとうございます。今後の予定といたしまして、この今お手元にあるものを、最終的にはチラシという形で作成をいたしまして、12月中に各学校で生徒が生徒に対してアナウンスをする際に、そのチラシを手元に配ってやっていこうかなというふうに考えております。

また、同時にこの取組は、積極的にさまざまなところに広報していきたいというふうに考えておりまして、先ほどの保護者の方へということもございましたが、越谷市のPTA連合会のほうにも、こういうような形でやらせていただいているのだということを既にアナウンスもしており

まして、最終決定後にはそちらのほうに出させていただこうと思っております。

また、予定では広報こしがやの1月号にこの記事に掲載するべく、現在準備を整えているところでございますが、そのような形でさまざまな場面で積極的に広報していきたいと考えております。

以上でございます。

吉田教育長 これは、青少年育成団体とのかかわりはどうですか。

住田委員長 はい、どうぞ。

岡本指導課長 本市の中では、青少年育成協議会というものがございます。そちらのほうに対しましても、この内容についての情報提供をもちろんさせていただこうというふうに考えて、関係各課との連携をとっているところでございます。

また、内容がいじめの防止とかそのようなところにかかわってくる部分もございますので、これはいじめ問題対策連絡協議会に対するご報告等もさせていただきたいなというふうに考えておりますし、同時に道徳教育振興会議もございます。そちらのほうで心に訴えかけて、子どもたちのものということでございますので、2月に実践報告会を予定されておりますが、その席では中学生自身に報告をさせてみたいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

住田委員長 よろしいでしょうか。

〔「なし」と答える者あり〕

住田委員長 他になれば、この件については以上といたします。

他に何かございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 他になれば、以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時でございますが、12月22日木曜日午前10時から教育委員会室で開催したいと存じます。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 それでは、そのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本定例会に提出されました協議事項等、全て終了いたしました。

◎閉会の宣告

住田委員長 これをもちまして閉会といたします。

どうもありがとうございました。

(午前10時40分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

委員長 住田 俊

委員 堀川 智子

委員 進藤 秀子

委員 荒木 明子

委員 志 田 茂
(教育長)

書記 教育総務課副課長 中村 則行